

# GUIDELINE OF COVID-19

## 新型コロナウイルスに関するガイドライン

第一セントラルビル貸会場をご利用いただく際は、ガイドラインをご一読・内容に同意の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

【重要】各貸会場の収容人数を制限しております。

各部屋常設の椅子数を超える人数でのご利用はご遠慮いただいております。また、密を避けるため3人掛けのレイアウト致しかねますのでご了承ください。ご不明な点等ございましたら、メールまたはお電話にてお問い合わせください。

### 1.第一セントラルビル貸会場施設運営側が行う事項

- (1) お客様のご利用終了後は、全ての室内の清掃及び消毒を行います。
- (2) トイレ、ロビー等の共用部にアルコール消毒液等を設置し、使用を促す表示をしております。
- (3) 共用部につきまして、なるべく窓を開放し風通しを良くする事で感染リスクを抑制しております。
- (4) 窓がない会議室につきまして、空気清浄機を設置しウイルスが拡散しにくい室内環境に整えております。
- (5) スタッフの出勤前の検温を義務付け、定期的な手洗いや消毒の励行、マスク着用を遂行しております。
- (6) ソーシャルディスタンスを意識した机・椅子の配置など、ご要望に応じてレイアウトを提案させていただきます。

### 2.主催者が遵守すべき事項

ご予約～ご利用前までについて

- (1) 各部屋の定員数をお守りいただき、ご利用時に密にならないよう考慮した上でご予約をお願いいたします。  
定員数につきましては、各部屋に設定されている無料分の椅子の数に準じます。
- (2) 過去7日以内に、発熱や感染の疑いがある方、濃厚接触歴がある方のご来場はお断りをしております。
- (3) 感染者が出た場合の追跡調査のため、来場者（主催者・参加者・関係者等含む。以下同じ）の連絡先を確実に把握するとともに、その情報が必要に応じて保健所などの公的機関に提供され得ることを事前に周知いただきますようお願いいたします。
- (4) ご利用後、来場者の中から感染者が発生した場合は速やかに当施設へご連絡いただき、情報共有をお願いいたします。来場者に故意または過失があると認められた場合、消毒費用及び会場利用停止に伴う損害を一部負担していただく場合がございますので、ご承知の上ご予約いただきますようお願い申し上げます。
- (5) 「3.来場者が遵守すべき事項」についてお読みいただき、来場者にご周知いただきますようお願いいたします。

ご利用時について

- (6) 政府より発表された新型コロナウイルス感染対策に関する情報に基づき、  
2023年3月13日(月)より、弊社の貸会議室においてのマスク着用が任意となりましたが、引き続き感染対策に十分配慮いただきますようお願いいたします。
- (7) 咳、発熱などの体調不良の症状がある方は、無理をなさらずご来場をお控えくださいますようお願いいたします。
- (8) 大声を出したり、ハイタッチ等の不要な接触など、感染リスクが高い行為はお避け下さい。
- (9) 換気について、窓がある部屋につきましてはなるべく開けていただき、無い部屋につきましては、休憩時間などで一時的に扉を開放するなどの対策をお願いいたします。その際は声や騒音などの音漏れにご配慮ください。また、扉を長時間解放したまま使用される行為につきましては、ご遠慮くださいますようお願いいたします。
- (10) これらの事項に違反する方に対して、個別に注意や対応ができるような体制を整備してください。

### 3.来場者が遵守すべき事項

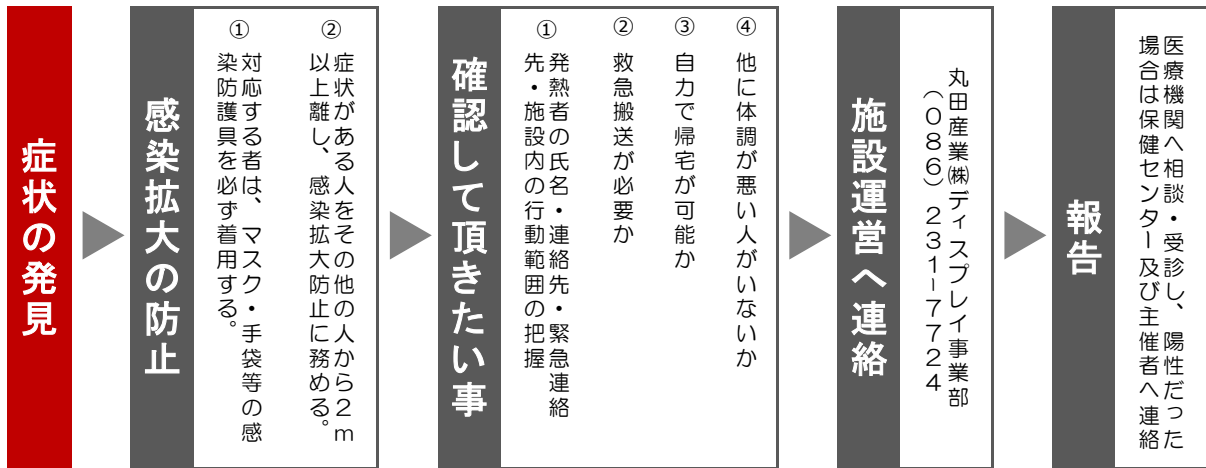
- (1) 過去7日以内に、発熱や感染の疑いがある方、濃厚接触歴がある方のご来場はお断りをしております。
- (2) マスク着用については、個人の判断に委ねることが基本となりますが、催事の内容等により主催者（事業者）が独自に判断される場合はこの限りではありませんので、主催者へご確認ください。
- (3) 咳、発熱などの体調不良の症状がある方は、無理をなさらずご来場をお控えくださいますようお願いいたします。
- (4) 大声を出したり、ハイタッチ等の不要な接触など、感染リスクが高い行為はお避け下さい。
- (5) 万が一、感染が発覚した場合は速やかに主催者へご連絡をお願いいたします。その際、追跡調査のための必要な情報を提供していただく場合がございますので、ご協力をお願いいたします。

# ご利用日 症状発見時の流れ

当施設ご利用中に新型コロナウイルス感染の疑いが発生した場合の対応方法です。事前にご確認いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

また、主催者は参加者・関係者すべての氏名及び緊急連絡先が把握できるよう事前に準備していただき、その情報が必要に応じて保健所などの公的機関に提供され得ることを事前にご周知ください。

## 症状発見時の流れ



※保健センターの指示に従い、その内容を主催者へお伝えください。  
また、主催者は施設運営側に対して速やかに連絡をお願いいたします。

◆岡山市保健所（岡山市新型コロナウイルス受診相談センター）  
086-803-1360

◆新型コロナウイルス感染症電話相談窓口（24時間対応）  
086-226-7877

— 第一セントラルビル貸会議室・貸ホール 施設運営 —  
丸田産業(株)ディスプレイ事業部  
岡山市北区本町6番30号 第一セントラルビル2号館8階  
連絡先：086-231-7724